

**(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会
近年の整備事例及び新築計画案について**

令和5年(2023年)6月8日(木)

場所：真駒内桜山小学校 1階 屋内運動場

- 1 事業スケジュール**
- 2 新築における施設整備の目標**
- 3 近年の整備事例の紹介**
- 4 新築計画の内容**

- 1 事業スケジュール**
- 2 新築における施設整備の目標
- 3 近年の整備事例の紹介
- 4 新築計画の内容

1. 事業スケジュール

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

当初の事業スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施設計	プール解体	校舎・屋運工事	開校	
	第2グラウンド整備		小学校解体	第1グラウンド整備

今後の事業スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施設計	プール解体	校舎・屋運工事	開校	
	第2グラウンド整備			

様々な事情で工期が見通せない状況

- ・週休2日制工事の厳格化(R6より)
- ・資材、燃料、人材の不足と物価上昇
- ・他の公共事業による影響

- 1 事業スケジュール
- 2 新築における施設整備の目標**
- 3 近年の整備事例の紹介**
- 4 新築計画の内容

2. 新築における施設整備の目標

新築における施設整備の目標

① 多様で柔軟な学習空間

多様な学習活動を展開できる教室空間

② 健やかな学習・生活環境

快適で、温かみのある空間
防犯や施設の安全性への配慮

③ 地域との円滑な連携

学校と地域の交流
地域の防災拠点としての整備

④ 環境への配慮

屋根や外壁の高断熱化、高効率照明の導入

①

多様で柔軟な学習空間

ワークスペース（普通教室のオープン化）



中央小学校

（写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより）

①

多様で柔軟な学習空間

ワークスペース（普通教室を閉じて使用する場合）



芸術の森小学校

（写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより）

①

多様で柔軟な学習空間

多目的室（少人数対応）



①

多様で柔軟な学習空間

多目的室（ICT対応）



中央小学校

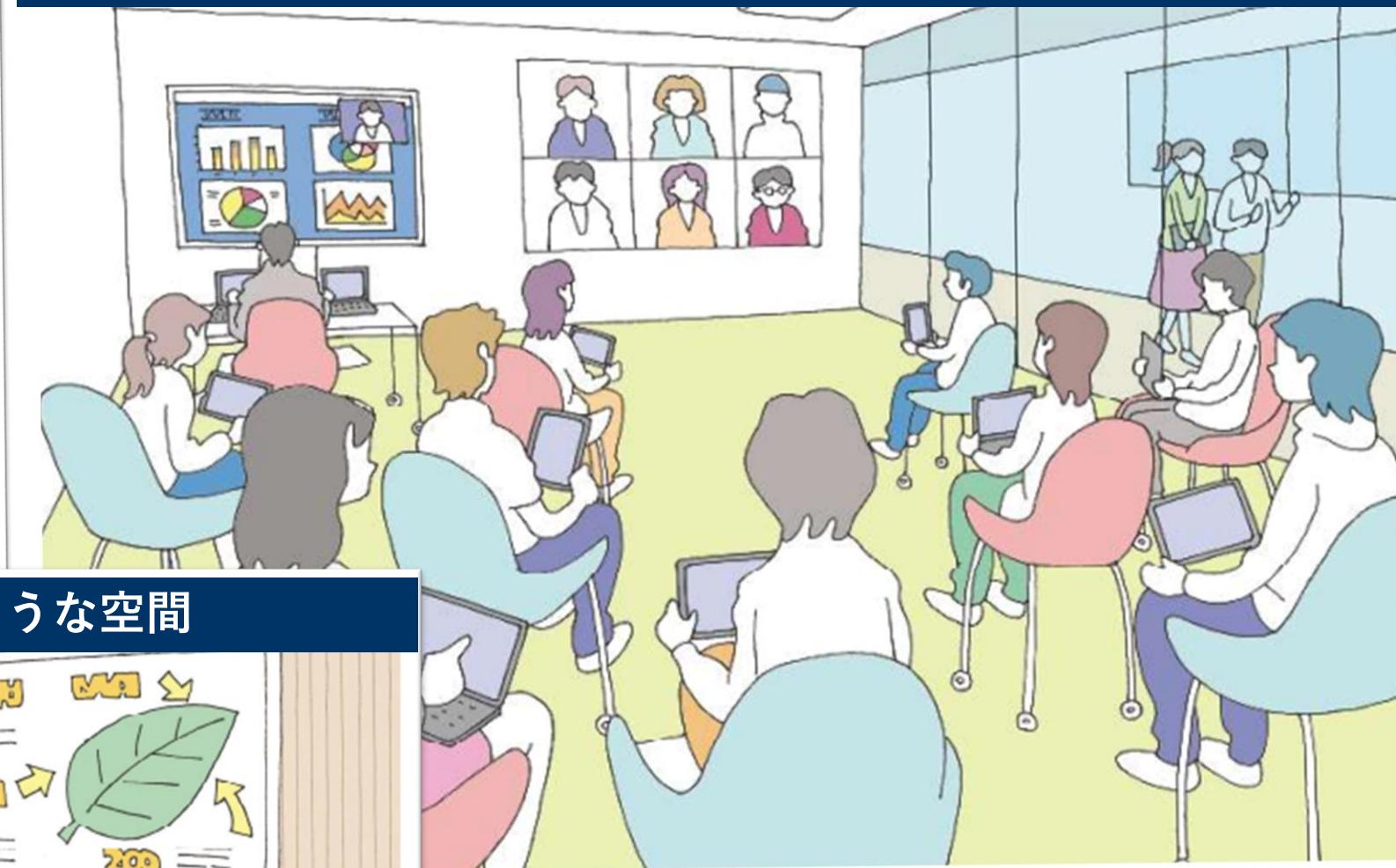
（写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより）

1

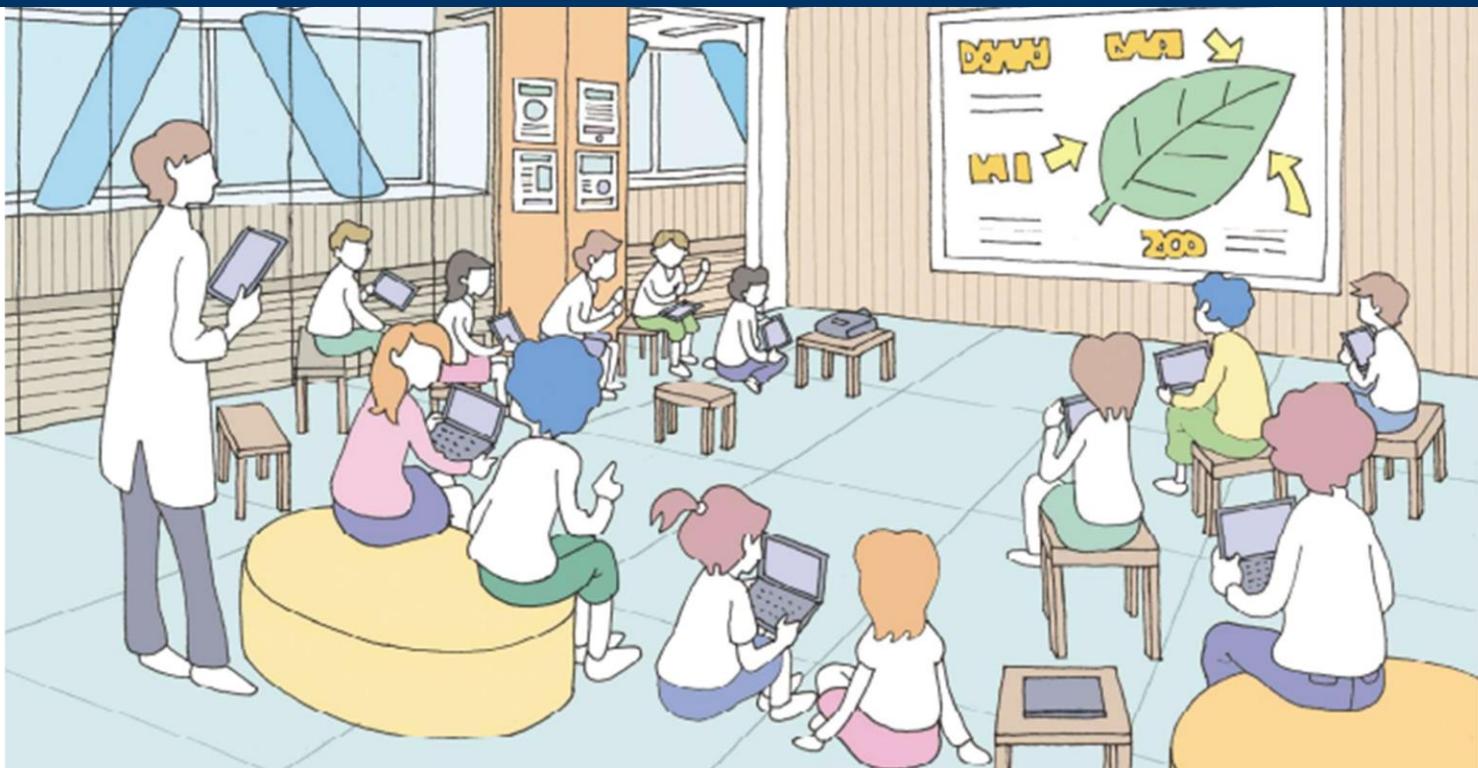
多様で柔軟な学習空間

多目的室（ICT対応）

設備や家具の工夫による多様な学習活動の展開・教室環境の充実



快適で温かみのあるリビングのような空間



（画像：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」
（令和4年3月学校施設の在り方に関する調査研究協議会会議）より）

2

健やかな学習・生活環境

バリアフリー対策



二条小学校

エレベーター



芸術の森小学校

多目的トイレ

3

地域との円滑な連携

災害時の避難所

- 1 受水槽の非常用水栓
- 2 ガス変換機接続口
- 3 災害用備蓄庫



(写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより)

環境への配慮

高効率

電灯:Hf型照明器具
窓側電灯:明るさセンサー

断熱

屋上:改質アスファルトシート防水
硬質ウレタンフォーム100mm



多目的室:可動間仕切り

照度

教室:高窓付きパーティション

高効率

職員室・特別教室:【暖房】FF式ガス暖房機、【冷房】なし
教室・多目的室:【暖房】FF式ガス暖房機、【冷房】なし
職員室・教室:全熱交換型換気

節水

手洗い:泡沫水洗
大便器:擬音装置、小便器:自動水洗式

(HPより「校舎のエコ改修の推進のために(全国版)～」より)

- 1 事業スケジュール
- 2 新築における施設整備の目標
- 3 近年の整備事例の紹介
- 4 新築計画の概要**

4. 配置案の検討について

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

■ 1 計画地の周辺環境、現況敷地・建物、施設計画概要など

□ 整備方針

- 真駒内桜山小学校と真駒内中学校は、両校とも建築後50年以上が経過しており、改築が同時期であり、校区が概ね一致していることから、真駒内桜山小学校と真駒内中学校を義務教育学校として、真駒内桜山小学校の敷地に新たに校舎を整備します。
- 当該校舎には、給食調理室を整備するほか、真駒内五輪児童会館との複合化を図ります。
- 現在の小学校の屋内運動場（平成8年築）は活用し、新たに第2屋内運動場を整備します。
- 真駒内桜山小学校に近接した道警官舎跡地を取得して、第2グラウンドを整備します。

□ 計画地の周辺環境

(仮称) 真駒内地区義務教育学校を設置予定の桜山小学校は、札幌市中心部から真南に直線で約8.5kmに位置しています。閑静な住宅地に位置しており、敷地南東側は4階建ての道営住宅団地、北西側は泉町公園となっています。敷地北東側と南西側は2階以下の戸建て住宅地となっています。



□ 計画地

札幌市南区真駒内泉町3丁目
13番1号
敷地面積 21,648 m²
第1種低層住居専用地域

□ 周辺道路

- 北東側：市道 真駒内団地7号線 幅員 12.0m (歩道両側 幅員 3.0m)
- 南東側：市道 真駒内団地東4号線 幅員 13.0m (歩道両側 幅員 3.0m)
- 南西側：市道 真駒内南町1号線 幅員 18.0m (歩道両側 幅員 3.5m)
- 北西側：市道 真駒内団地東3号線 幅員 7.0m (歩道なし)

□ 現況敷地及び建物

- 校舎は敷地の北東側、屋内運動場は南東側、プールは南側、グラウンドは西側に配置されています。
- 校舎は、昭和41年(1966年)に建設し、その後7回にわたり増築を行っています。屋内運動場は、平成8年(1996年)に改築しています。プールは、昭和61年(1986年)に建設しています。



□ 施設計画概要

- 校舎 約10,640 m² (給食室 370 m²を含む)、第2屋内運動場 (約1,150 m²)
- 児童会館 約300 m²、多目的ホール 約150 m²

校舎			
普通教室	普通教室 (24室)	多目的室	4室 (ICT対応、少人数対応 (2室)、武道対応)
	ワークスペース		
特別支援学習室	特別支援学習室 (4室)	管理諸室	校長室、職員室、印刷室、保健室、PTA室、用務員室、会議室 (普通教室対応)、職員更衣室、塵芥庫、リサイクル庫、教材室、物品庫、除雪機置場
	プレイルーム (2室)、ワークスペース		
特別教室	第1理科室・同準備室、第2理科室・同準備室、第3理科室	通級指導教室	学習室 (7室)、プレイルーム、準備室 (職員室)、保護者控室
	第1音楽室・同準備室、第2音楽室・楽器庫・練習室		
	美術室・同準備室、技術室・同準備室・機械室	その他	昇降口、ポンプ室、給食室、配膳車置場、備蓄庫、エレベータ、トイレ
	被服室・同準備室、調理室・同準備室		
	図書室		
	特別活動室 (2室)・生活科室 (普通教室対応)		
教育相談室、進路指導室、心の教室			

第2屋内運動場

- 児童会館 約300 m²、多目的ホール 約150 m²

児童会館

風除室、玄関、事務室、遊戯室、集会室、クラブ室、図書コーナー、トイレ、多目的トイレ、水飲み場、収納、多目的ホール

屋外環境施設

屋外環境施設

グラウンド用屋外物置、教材園

4. 配置案の検討について

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

■ 1 計画地の周辺環境、現況敷地・建物、施設計画概要など

□ 整備方針

- 真駒内桜山小学校と真駒内中学校は、両校とも建築後50年以上が経過しており、改築が同時期であり、校区が概ね一致していることから、真駒内桜山小学校と真駒内中学校を義務教育学校として、真駒内桜山小学校の敷地に新たに校舎を整備します。
- 当該校舎には、給食調理室を整備するほか、真駒内五輪児童会館との複合化を図ります。
- 現在の小学校の屋内運動場（平成8年築）は活用し、新たに第2屋内運動場を整備します。
- 真駒内桜山小学校に近接した道警官舎跡地を取得して、第2グラウンドを整備します。

□ 計画地の周辺環境

(仮称) 真駒内地区義務教育学校を設置予定の桜山小学校は、札幌市中心部から真南に直線で約8.5 kmに位置しています。閑静な住宅地に位置しており、敷地南東側は4階建ての道営住宅団地、北西側は泉町公園となっています。敷地北東側と南西側は2階以下の戸建て住宅地となっています。



□ 計画地

札幌市南区真駒内泉町3丁目
13番1号
敷地面積 21,648 m²
第1種低層住居専用地域

□ 周辺道路

- 北東側：市道 真駒内団地7号線
幅員 12.0m (歩道両側 幅員 3.0m)
- 南東側：市道 真駒内団地東4号線
幅員 13.0m (歩道両側 幅員 3.0m)
- 南西側：市道 真駒内南町1号線
幅員 18.0m (歩道両側 幅員 3.5m)
- 北西側：市道 真駒内団地東3号線
幅員 7.0m (歩道なし)

□ 現況敷地及び建物

- 校舎は敷地の北東側、屋内運動場は南東側、プールは南側、グラウンドは西側に配置されています。
- 校舎は、昭和41年(1966年)に建設し、その後7回にわたり増築を行っています。屋内運動場は平成8年(1996年)に改築しています。プールは、昭和61年(1986年)に建設しています。



□ 施設計画概要

- 校舎 約 10,640 m² (給食室 370 m²を含む)、第2屋内運動場 (約 1,150 m²)

校舎					
普通教室	普通教室 (24 室) ワークスペース	多目的室	4 室 (ICT 対応、少人数対応 (2 室)、武道対応)		
特別支援学習室	特別支援学習室 (4 室) プレイルーム (2 室)、ワークスペース	管理諸室	校長室、職員室、印刷室、保健室、PTA 室、用務員室、会議室 (普通教室対応)、職員更衣室、塵芥庫、リサイクル庫、教材室、物品庫、除雪機置場		
特別教室	第1 理科室・同準備室、第2 理科室・同準備室、第3 理科室			通級指導教室	学習室 (7 室)、プレイルーム、準備室 (職員室)、保護者控室
	第1 音楽室・同準備室、第2 音楽室・楽器庫・練習室				
特別教室	美術室・同準備室、技術室・同準備室・機械室	その他	昇降口、ポンプ室、給食室、配膳車置場、備蓄庫、エレベータ、トイレ		
	被服室・同準備室、調理室・同準備室				
	図書室 特別活動室 (2 室)・生活科室 (普通教室対応) 教育相談室、進路指導室、心の教室				

第2屋内運動場

- 児童会館 約 300 m²、多目的ホール 約 150 m²

児童会館
風除室、玄関、事務室、遊戯室、集会室、クラブ室、図書コーナー、トイレ、多目的トイレ、水飲み場、収納、多目的ホール

屋外環境施設

屋外環境施設
グラウンド用屋外物置、教材庫

4. 配置案の検討について

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

■ 1 計画地の周辺環境、現況敷地・建物、施設計画概要など

□ 整備方針

- 真駒内桜山小学校と真駒内中学校は、両校とも建築後50年以上が経過しており、改築が同時期であり、校区が概ね一致していることから、真駒内桜山小学校と真駒内中学校を義務教育学校として、真駒内桜山小学校の敷地に新たに校舎を整備します。
- 当該校舎には、給食調理室を整備するほか、真駒内五輪児童会館との複合化を図ります。
- 現在の小学校の屋内運動場（平成8年築）は活用し、新たに第2屋内運動場を整備します。
- 真駒内桜山小学校に近接した道警官舎跡地を取得して、第2グラウンドを整備します。

□ 計画地の周辺環境

(仮称) 真駒内地区義務教育学校を設置予定の桜山小学校は、札幌市中心部から真南に直線で約8.5 kmに位置しています。閑静な住宅地に位置しており、敷地南東側は4階建ての道営住宅団地、北西側は泉町公園となっています。敷地北東側と南西側は2階以下の戸建て住宅地となっています。

□ 計画地

札幌市南区真駒内泉町3丁目
13番1号
敷地面積 21,648 m²
第1種低層住居専用地域

□ 周辺道路

- 北東側：市道 真駒内団地7号線
幅員 12.0m
(歩道両側 幅員 3.0m)
- 南東側：市道 真駒内団地東4号線
幅員 13.0m
(歩道両側 幅員 3.0m)
- 南西側：市道 真駒内南町1号線
幅員 18.0m
(歩道両側 幅員 3.5m)
- 北西側：市道 真駒内団地東3号線
幅員 7.0m (歩道なし)



□ 現況敷地及び建物

- 校舎は敷地の北東側、屋内運動場は南東側、プールは南側、グラウンドは西側に配置されています。
- 校舎は、昭和41年(1966年)に建設し、その後7回にわたり増築を行っています。屋内運動場は、平成8年(1996年)に改築しています。プールは、昭和61年(1986年)に建設しています。



□ 施設計画概要

- 校舎 約10,640 m² (給食室 370 m²を含む)、第2屋内運動場 (約1,150 m²)
- 児童会館 約300 m²、多目的ホール 約150 m²

校舎			
普通教室	普通教室 (24室) ワークスペース	多目的室	4室 (ICT対応、少人数対応 (2室)、武道対応)
特別支援学習室	特別支援学習室 (4室) プレイルーム (2室)、ワークスペース	管理諸室	校長室、職員室、印刷室、保健室、PTA室、用務員室、会議室 (普通教室対応)、職員更衣室、塵芥庫、リサイクル庫、教材室、物品庫、除雪機置場
特別教室	第1理科室・同準備室、第2理科室・同準備室、第3理科室	通級指導教室	学習室 (7室)、プレイルーム、準備室 (職員室)、保護者控室
	第1音楽室・同準備室、第2音楽室・楽器庫・練習室		
	美術室・同準備室、技術室・同準備室・機械室	その他	昇降口、ポンプ室、給食室、配膳車置場、備蓄庫、エレベータ、トイレ
	被服室・同準備室、調理室・同準備室		
図書室			
	特別活動室 (2室)・生活科室 (普通教室対応)		
	教育相談室、進路指導室、心の教室		

第2屋内運動場

- 児童会館 約300 m²、多目的ホール 約150 m²

児童会館

風除室、玄関、事務室、遊戯室、集会室、クラブ室、図書コーナー、トイレ、多目的トイレ、水飲み場、収納、多目的ホール

屋外環境施設

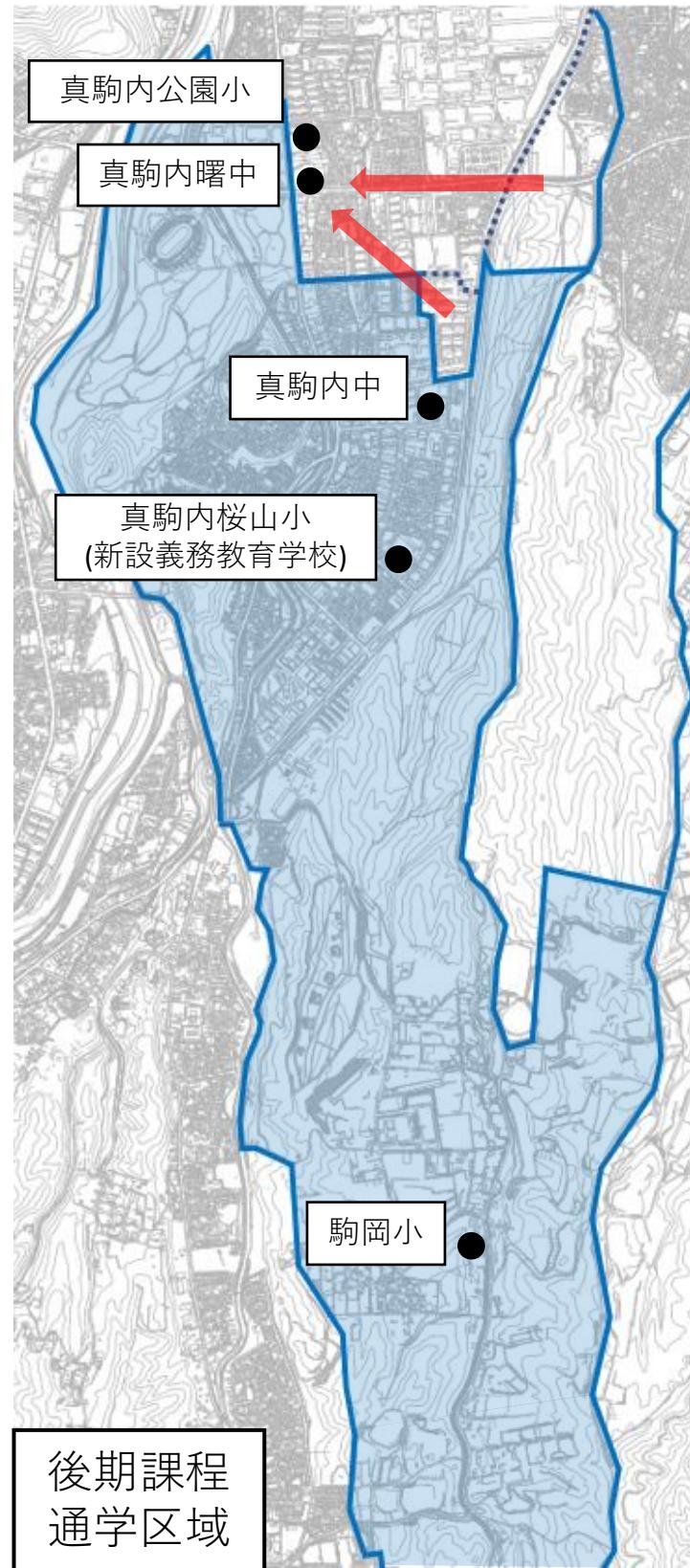
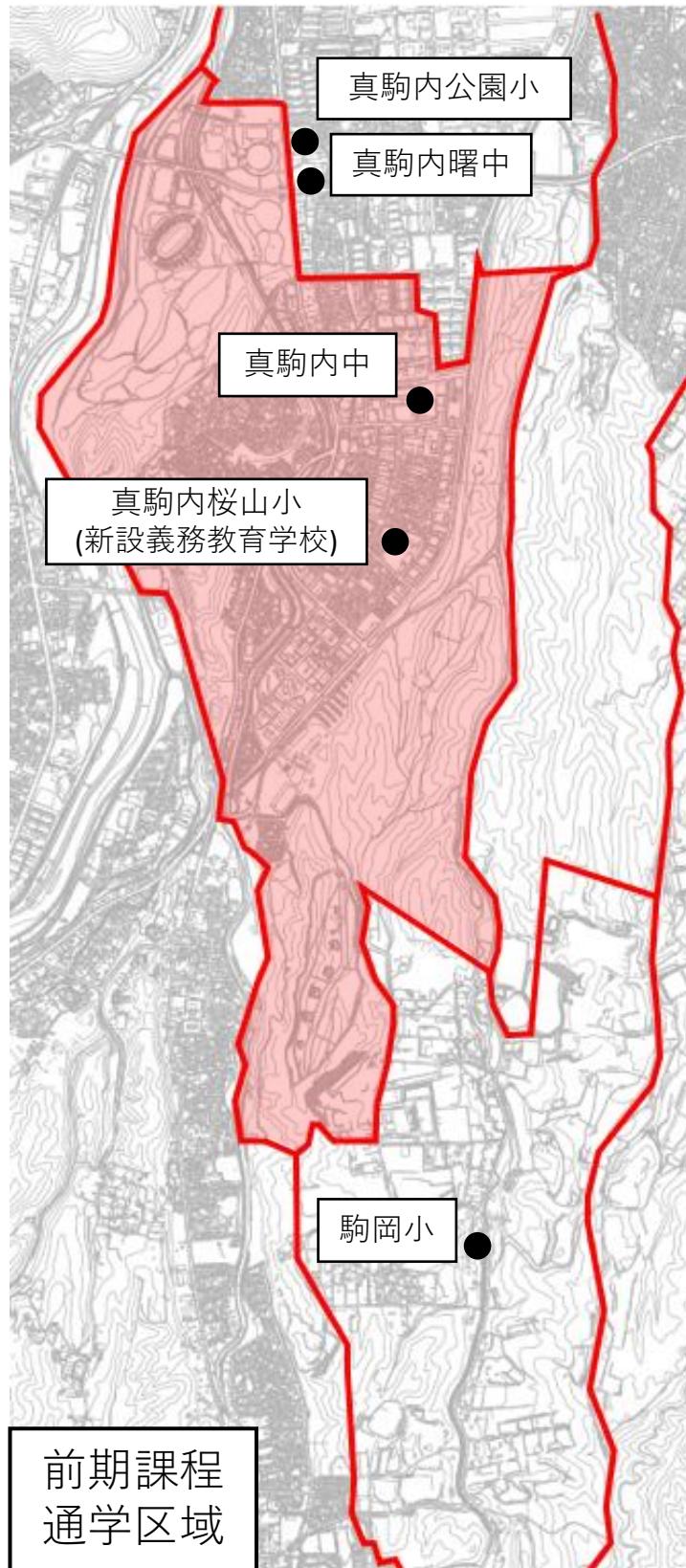
屋外環境施設

グラウンド用屋外物置、教材庫

4. 配置案の検討について

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

□ 通学区域について (案)



凡例

- : 現状小学校校区
- : 現状中学校区 (変更部分)
- : 変更後中学 (後期課程) 校区

【前期課程 (小学校段階) 通学区域】

現在の真駒内桜山小校区 (変更なし)

【後期課程 (中学校段階) 通学区域】

現在の真駒内桜山小校区

+

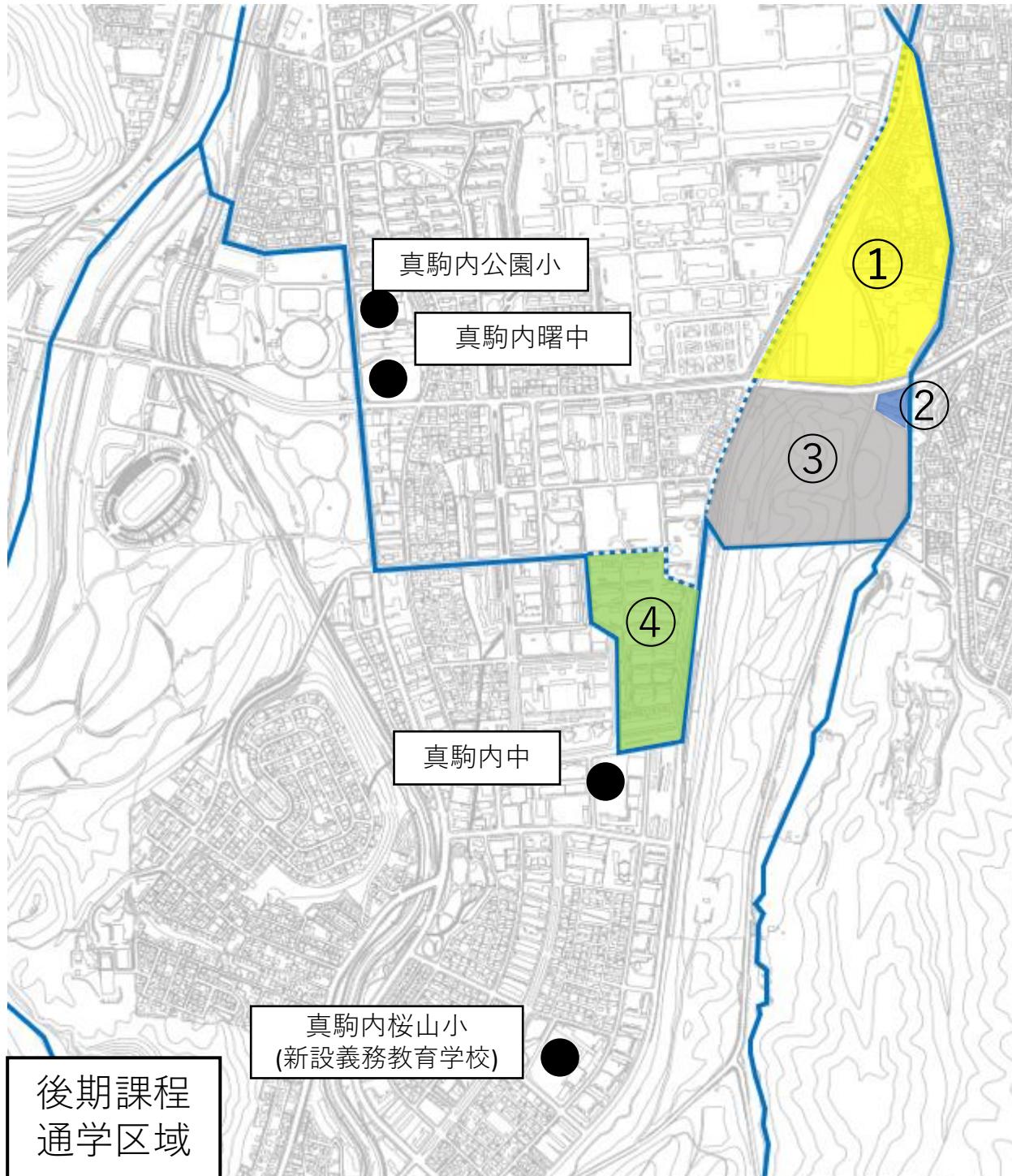
現在の駒岡小校区

(現在の真駒内中校区の一部を
真駒内曙中校区に変更)

4. 配置案の検討について

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

□ 指定変更区域について (案)



【指定変更区域とは】
個々の地域的な諸事情により、指定校のほかに、別の学校を選択できる地域

① 真駒内東町1丁目・2丁目

【現在】 指定校：真駒内中 選択可能校：澄川中 真駒内曙中	➔	【変更後】 指定校：真駒内曙中 選択可能校：澄川中
---	---	--

② 真駒内東町3丁目

【現在】 指定校：真駒内中 選択可能校：真駒内曙中	➔	【変更後】 指定校：真駒内曙中 選択可能校：なし
--	---	---------------------------------------

③ 真駒内真駒内番地

【現在】 指定校：真駒内中 選択可能校：なし	➔	【変更後】 指定校：真駒内曙中 選択可能校：義務教育学校 (後期)
-------------------------------------	---	---

④ 真駒内緑町4丁目

【現在】 指定校：真駒内中 選択可能校：真駒内曙中	➔	【変更後】 指定校：真駒内曙中 選択可能校：義務教育学校 (後期)
--	---	---

4. 配置案の検討について

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

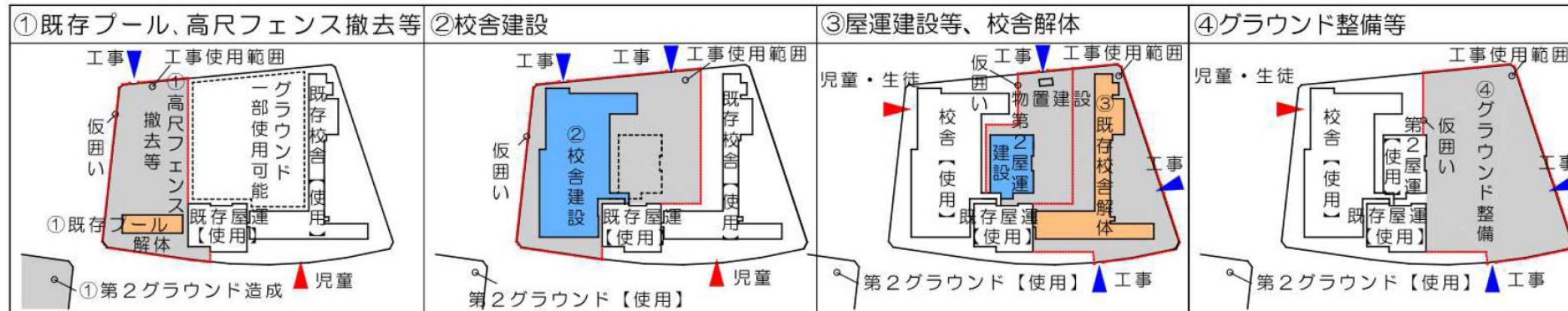
■ 4 配置及び平面計画の概要

- (1) 建設位置と階数
 - 既存の校舎を避けた現在のグラウンドに新校舎を建設します。
 - 校舎は、都市計画や周辺環境に配慮し、3階建てとします。
- (2) 安全性と高低差への配慮
 - 外周道路に高低差がある為に歩道との高低差が少ない南西側に昇降口を配置します。
 - 児童会館は学校昇降口に近接して配置し、車両アクセスが必要な給食室も道路との高低差が少ない西側に配置します。
 - 児童生徒は、給食サービス車と一般車を避けて南西側から出入りできるよう、昇降口は南西向きとし歩車分離を図ります。
- (3) 学習環境
 - 普通教室・特別支援学習室は、日当たりの良い南東、南西側に配置します。
 - グラウンドを整形で、面積をできる限り広く確保できるよう、校舎や第2屋内運動場を配置します。
 - 第2屋内運動場は、既存との一体利用や地域開放をしやすいよう既存屋内運動場の近くに配置します。
- (4) 周辺環境への日影の配慮
 - 校舎を南側に建てることにより、北側の住宅地への影響を最小限とします。
- (5) 校舎建替計画
 - 最初に既存プール等を解体した上で既存校舎を使用しながら新校舎を建設し、既存校舎の解体後にグラウンドを整備します。

■ 5 配置計画案



■ 6 校舎建替計画



4. 配置案の検討について

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会



4. 配置案の検討について

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

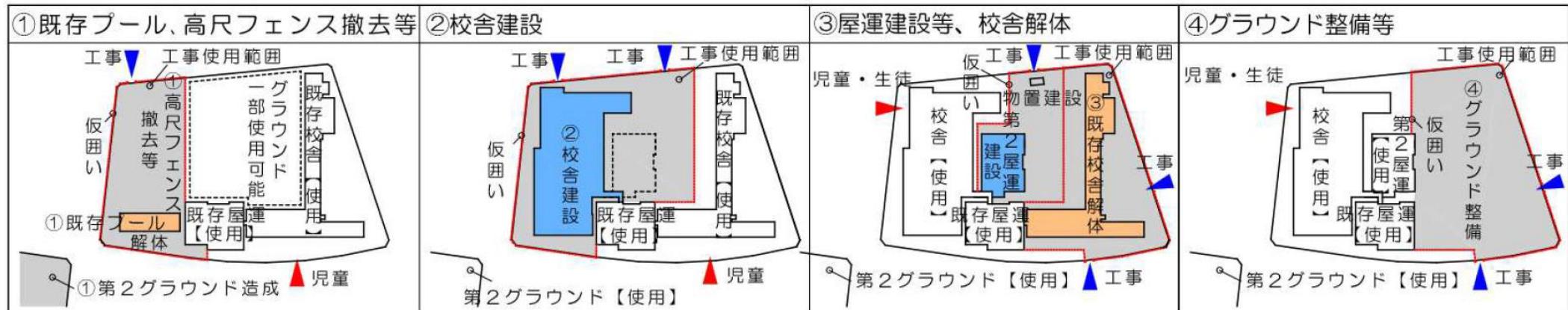
■ 4 配置及び平面計画の概要

- (1) 建設位置と階数
 - 既存の校舎を避けた現在のグラウンドに新校舎を建設します。
 - 校舎は、都市計画や周辺環境に配慮し、3階建てとします。
- (2) 安全性と高低差への配慮
 - 外周道路に高低差がある為に歩道との高低差が少ない南西側に昇降口を配置します。
 - 児童会館は学校昇降口に近接して配置し、車両アクセスが必要な給食室も道路との高低差が少ない西側に配置します。
 - 児童生徒は、給食サービス車と一般車を避けて南西側から出入りできるよう、昇降口は南西向きとし歩車分離を図ります。
- (3) 学習環境
 - 普通教室・特別支援学習室は、日当たりの良い南東、南西側に配置します。
 - グラウンドを整形で、面積をできる限り広く確保できるよう、校舎や第2屋内運動場を配置します。
 - 第2屋内運動場は、既存との一体利用や地域開放をしやすいよう既存屋内運動場の近くに配置します。
- (4) 周辺環境への日影の配慮
 - 校舎を南側に建てることにより、北側の住宅地への影響を最小限とします。
- (5) 校舎建替計画
 - 最初に既存プール等を解体した上で既存校舎を使用しながら新校舎を建設し、既存校舎の解体後にグラウンドを整備します。

■ 5 配置計画案



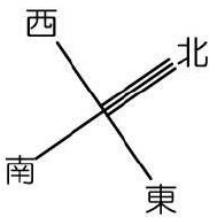
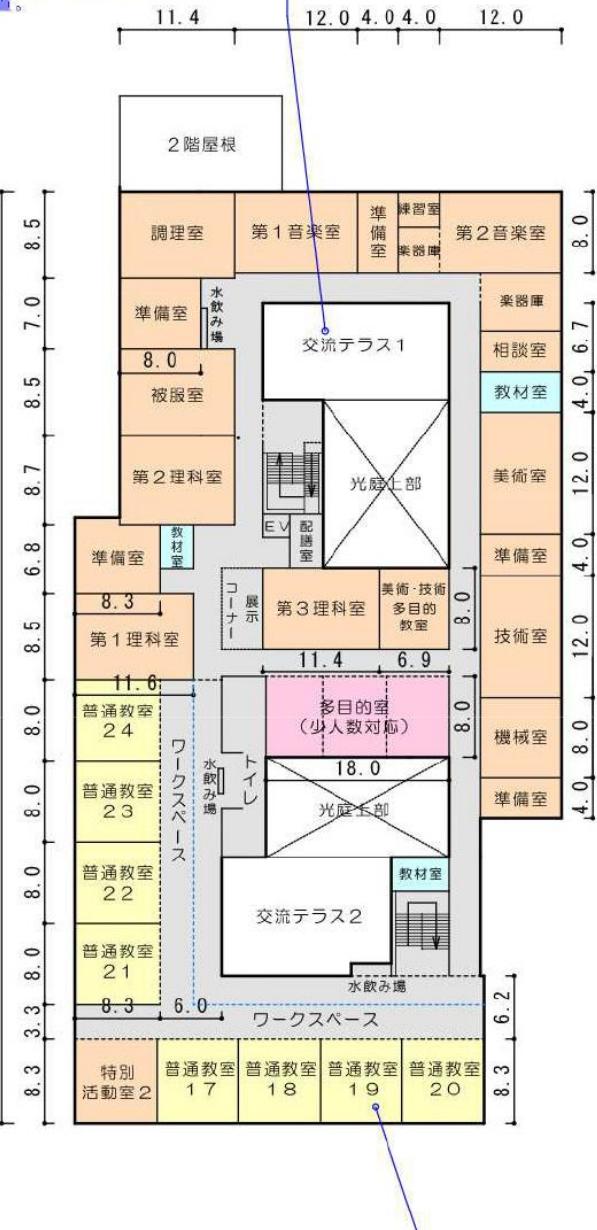
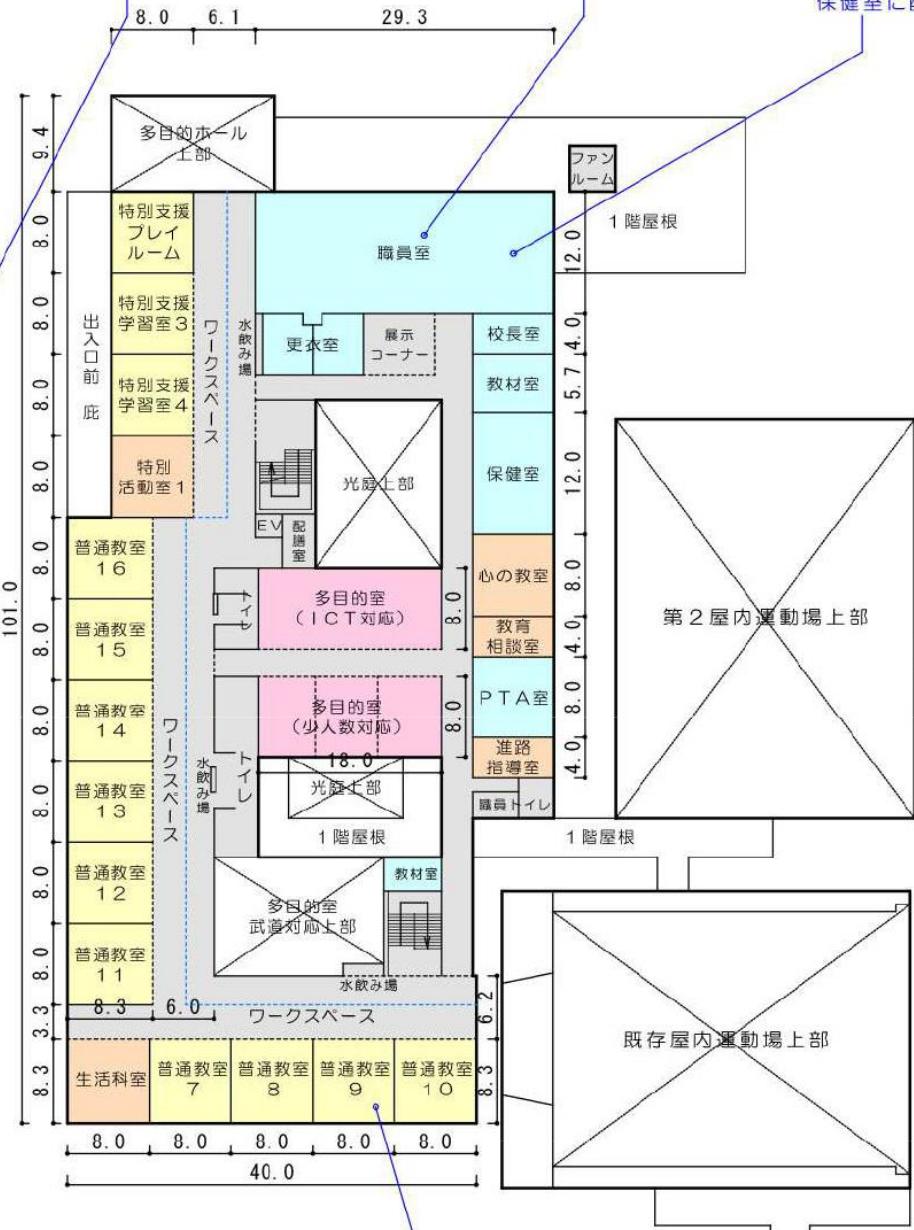
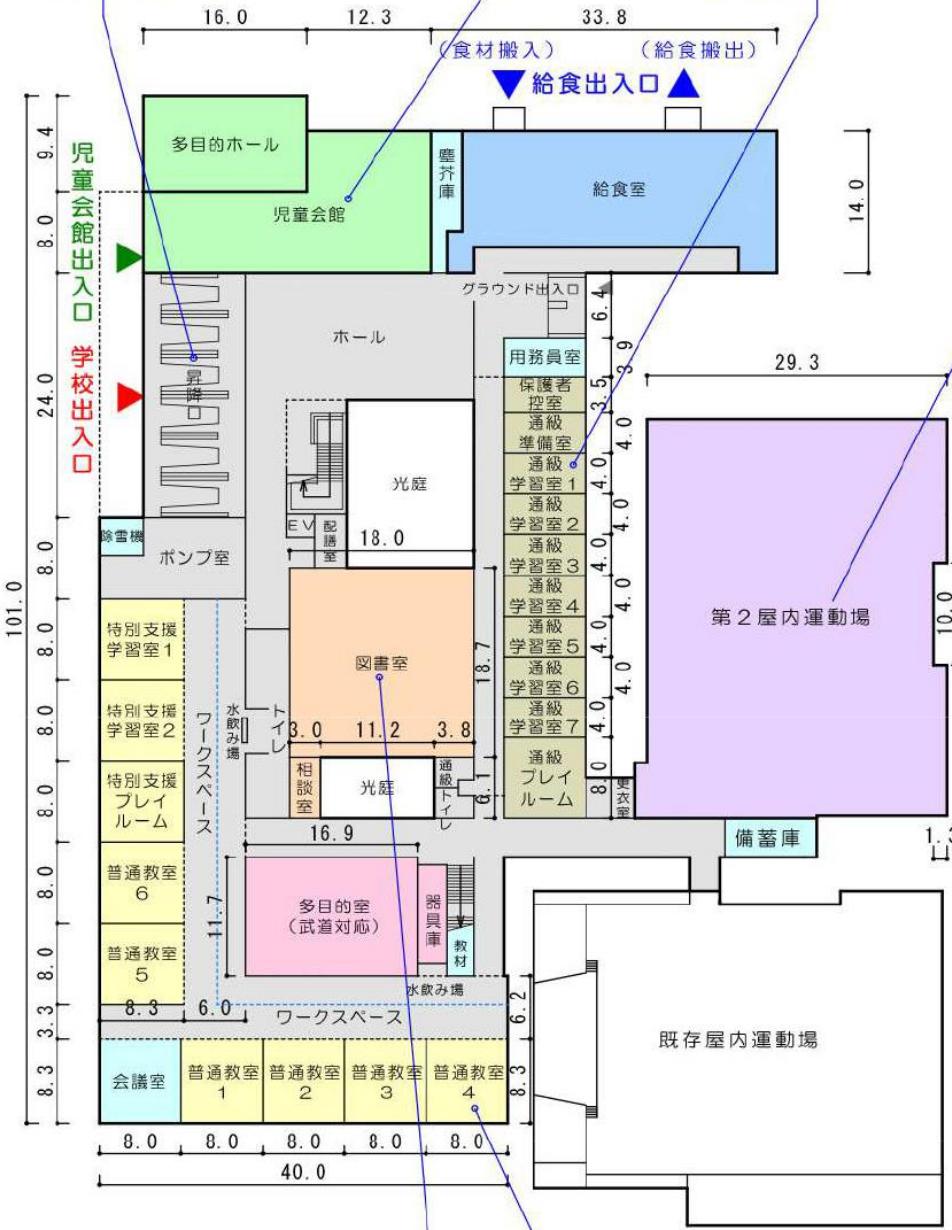
■ 6 校舎建替計画



(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

■ 7 各階平面計画案

- ①昇降口
歩道からの高低差が少ない南西側に配置し、利用しやすく間口を広く確保。
- ②児童会館・多目的ホール
児童生徒の利用に配慮し、学校の昇降口近くに配置。
- ③通級指導教室
自校児童生徒と動線を分離し、昇降口からアクセスしやすい1階に配置。
- ④第2屋内運動場・多目的室（武道対応）
屋内運動場一体利用や地域開放をしやすいよう、既存屋内運動場の近くに配置。
- ⑤図書室
前期・後期課程の蔵書数や利用人数を想定した面積を確保し、児童会館利用や地域開放を考慮し配置。
- ⑥管理諸室
職員室や保健室など管理諸室をまとめて配置。
- ⑦屋外交流テラス
集会やイベントなどの活動にも利用できる多目的空間を配置。
- ⑧高効率空調設備
普通教室、特別支援学習室、特別支援プレイルーム、通級学習室、通級プレイルーム、職員室、校長室保健室に配置。



⑤図書室
前期・後期課程の蔵書数や利用人数を想定した面積を確保し、児童会館利用や地域開放を考慮し配置。

凡例
 (例) 8.0
 室の寸法 8.0Mを示す

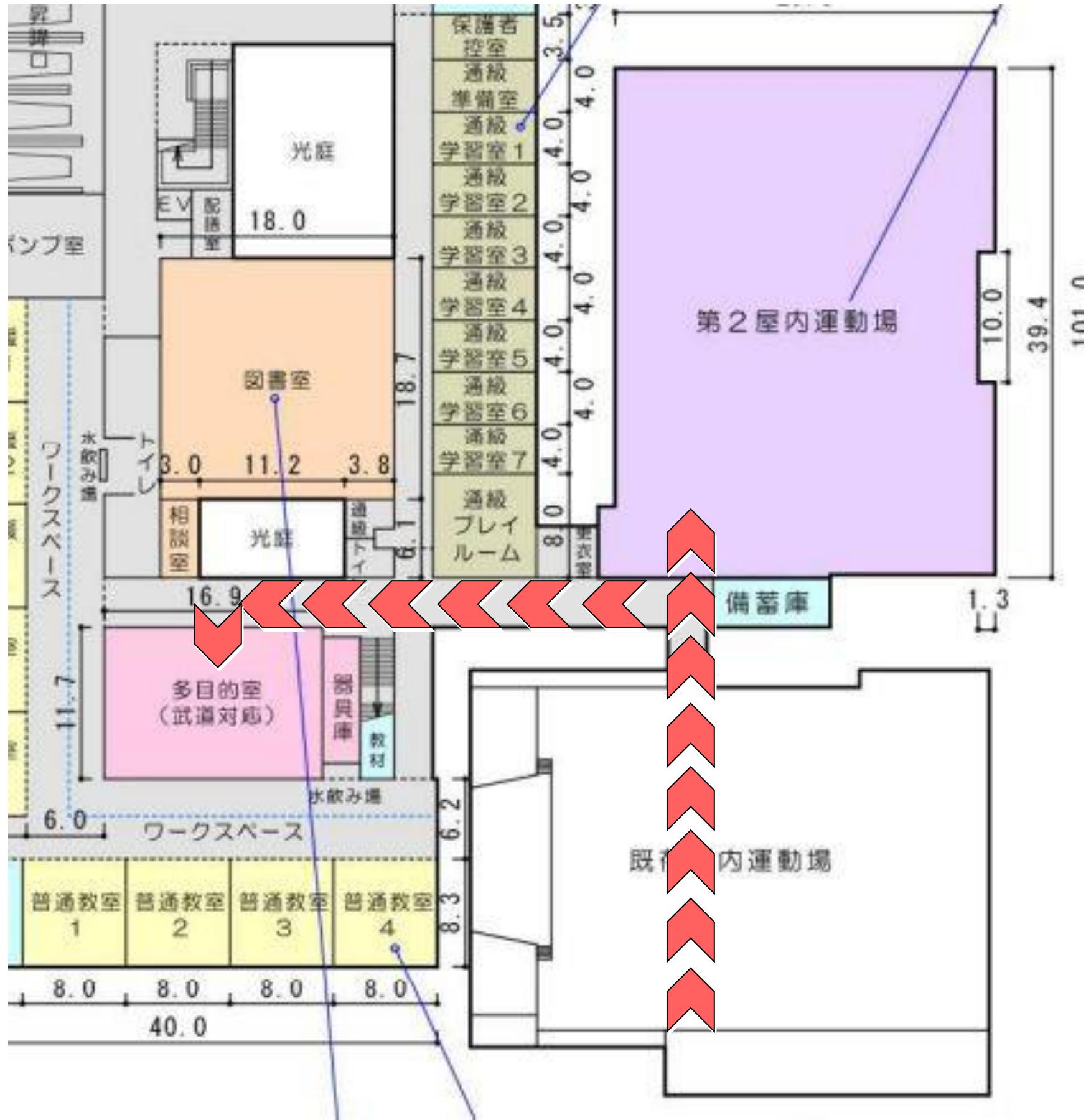
共通事項

- 普通教室の階構成
前期4年、中期3年、後期2年の指導区分に対応できるよう配置。
- 普通教室・特別支援学習室
日当たりの良い南東、南西側へ配置。
- ワークスペース
通行エリアを確保し、ゆとりある空間とする。
- 多目的教室
異学年交流が図りやすくなるよう、各階の中央部に配置。
- 光庭
自然通風を利用した夏期の暑さ対策と採光を確保。
- 高効率空調設備
普通教室や特別支援学習室などの主要教室や管理諸室の一部に配置。

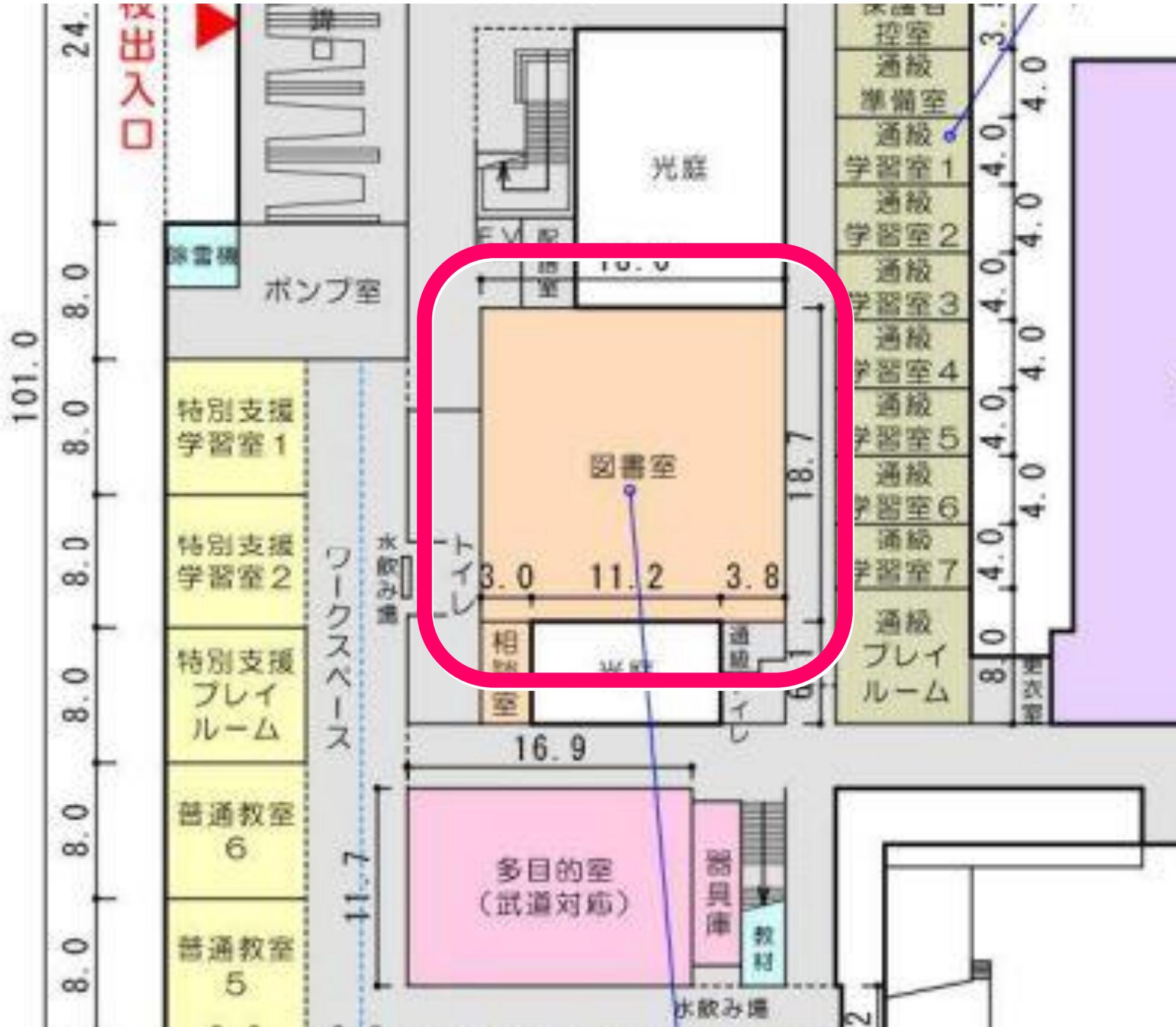
(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会



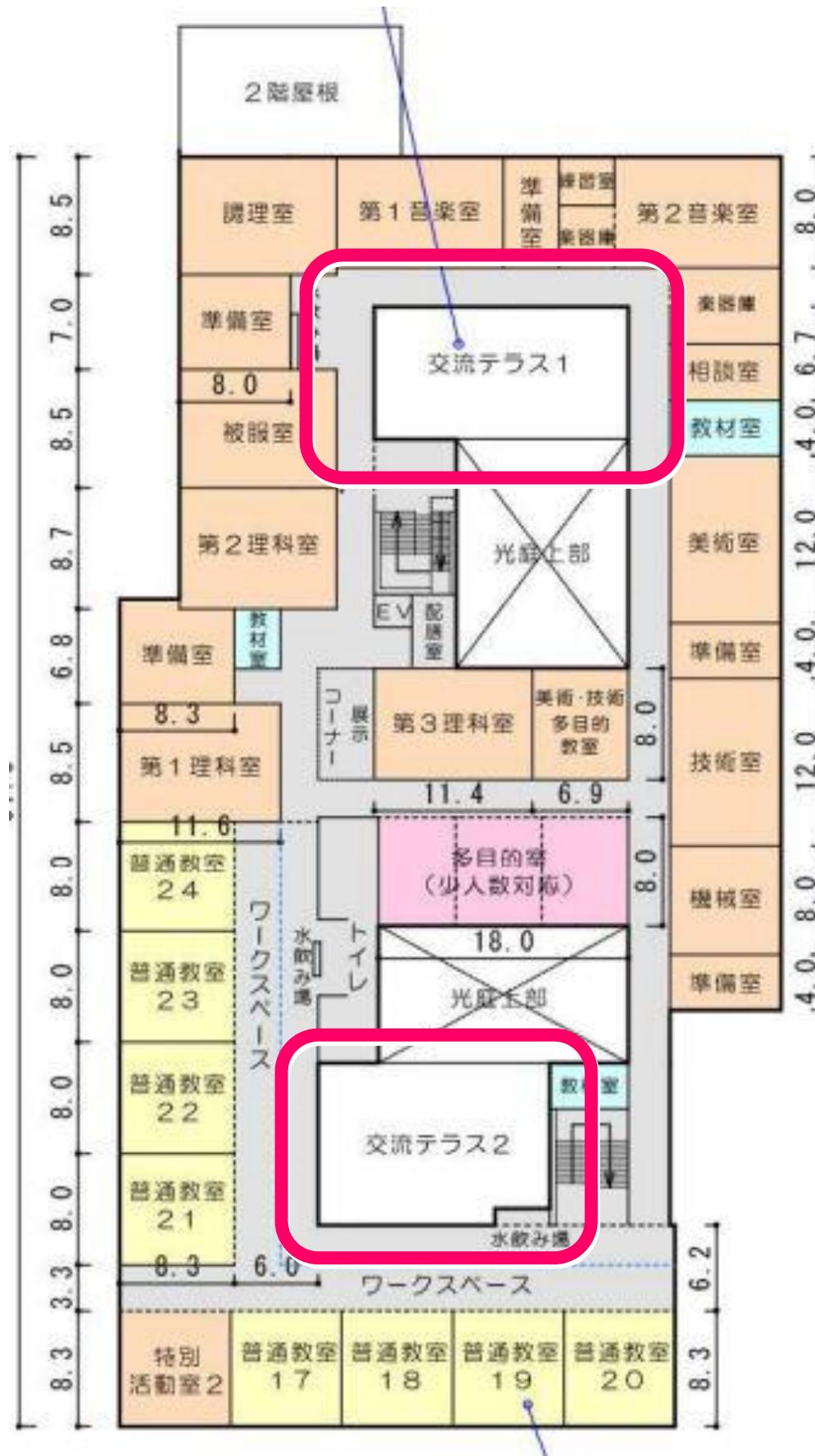
(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会



(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

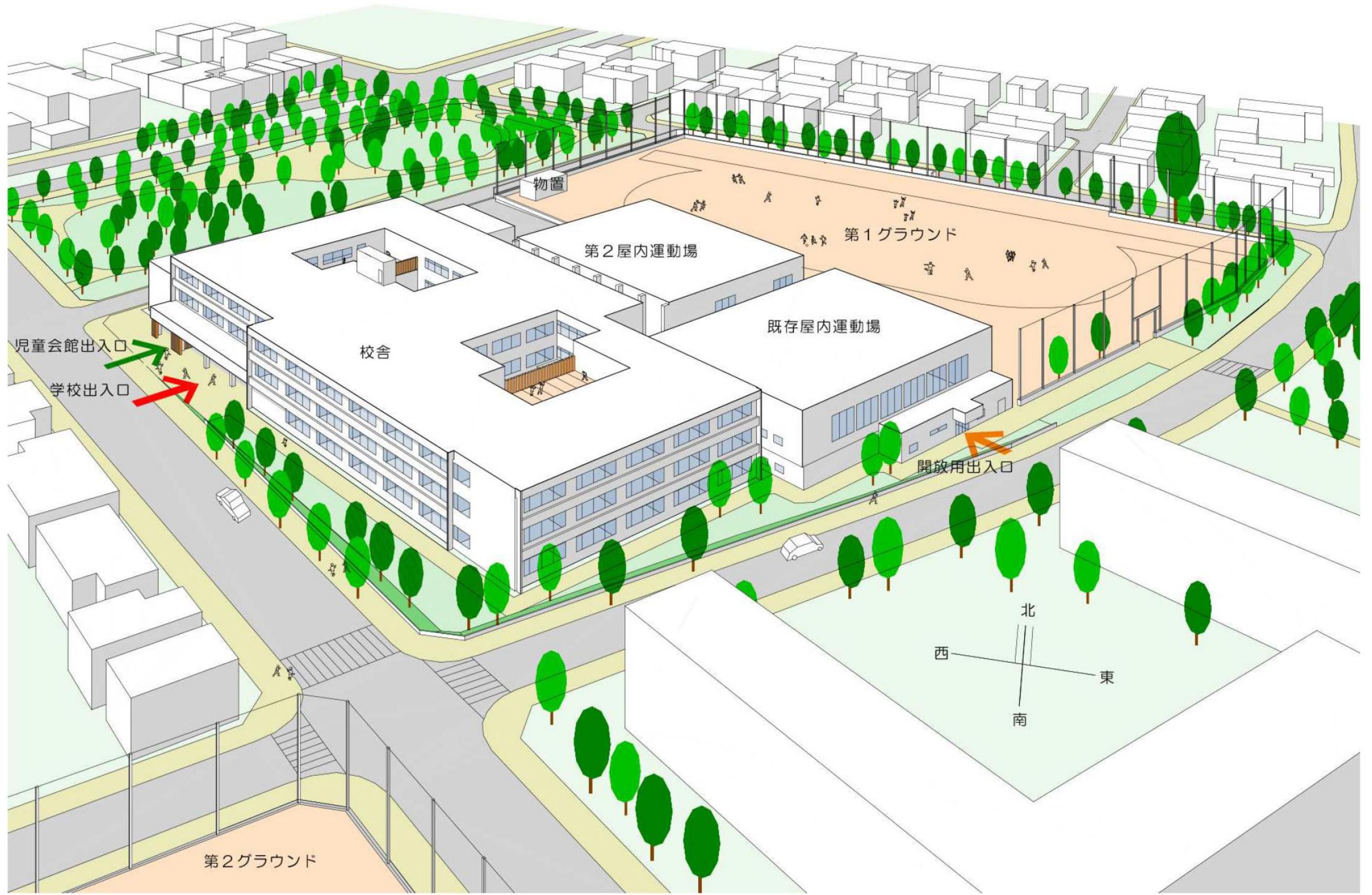


(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会



(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

■ 8-1 イメージパース (南側上空より)



※ 建物形状や配置、植樹は今後の諸条件により変更される可能性があります。

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築等に係る説明会

■8-2 イメージパース (北側上空より)

